

2019年度厚生労働科学研究費公募要項【二次】(案)の審議について

第109回 科学技術部会	参考資料2
平成31年3月19日	

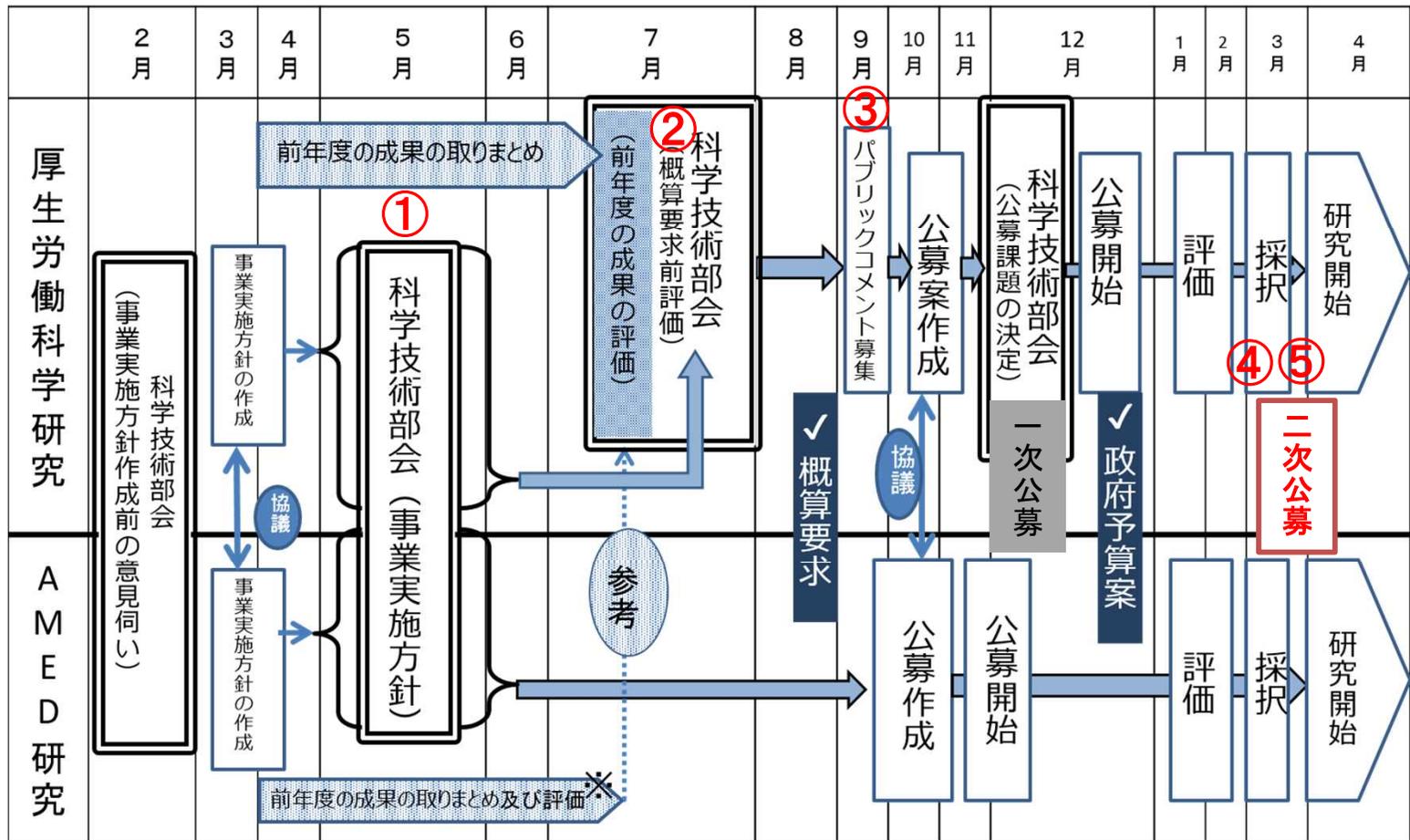
- ① 【第106回科技部会5/31】 平成31年度研究事業実施方針の決定
- ② 【第107回科技部会7/25】 平成31年度研究事業に関する評価(概算要求前評価)
- ③ 【9/6~10/5】 平成31年度研究事業に対するパブリックコメント募集

➔ ④今回、これらを踏まえ、公募要項(案)を作成

※ 二次公募：「公募準備の整った課題」及び「一次公募で応募のなかった課題等」

厚生科学審議会科学技術部会における厚生労働科学研究及びAMED研究の審議スケジュールについて(平成31年度研究事業)

第106回 科学技術部会	参考資料2
平成30年5月31日	



事務局で確認した内容

- ・ 各公募研究課題について、①の「平成31年度研究事業実施方針」に新規課題として記載された内容との整合性を確認。
 - ・ 上記の実施方針に明確に記載のない課題については、担当課室からヒアリングを行い、「実施方針の課題との関連性」や「既存の研究課題から派生した課題であるか」を確認。
- これらにより、いずれも適正な新規公募課題であると判断しました。

⑤今回、ご確認いただきたい内容

※ AMED研究では前年度研究の成果の評価はAMEDが実施する

公募要項（案）において、ご確認ください内容

KA-7 公募研究課題

(1) 研究課題名

ウイルス性食中毒の予防と制御のための研究

(2) 目標

我が国において、毎年冬季を中心にノロウイルスによる食中毒が多数発生しており、「平成29年食中毒発生状況」によれば、事件数にして全体の2割、患者数にして全体の5割を占める状況となっている。また、頻度は少ないが、サポウイルスやロタウイルス等、他のウイルスによる食中毒も報告されている。一般に、ウイルスを原因とする食中毒の場合、食品事業者によって保存されたサンプル(検食)からウイルスが検出される例は少なく、原因食品や汚染経路の特定に至らないケースも多々あり、効果的な対策を取るための知見が不足している。このことから、様々な食中毒原因ウイルスについて効果的な予防策を検討するための知見を収集し、食品事業者向けガイダンス案を提示することを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ ノロウイルスに加え、サポウイルス、ロタウイルス、レオウイルス、アイチウイルス、A型・E型肝炎ウイルス等、潜在的な食中毒原因ウイルスについて、少量の食品から迅速・確実に検出するための検体の調整法及び検査法を開発する。
- ・ 異なるウイルス性食中毒の主な原因(食品、環境、人的要因)、その寄与度、食品への汚染経路、感染パターンを解明する。
- ・ 上記結果を踏まえ検討を行い、ウイルス性食中毒発生を予防するための具体的な方法について、食品事業者向けガイダンス案を提示する。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模: 1課題当たり年間 20,000~24,000千円程度※(間接経費を含む)

研究実施予定期間 : 最長3年間 2019年度~2021年度

新規採択課題予定数: 1課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件(()内は条件を満たしていることを示す書類等)

- ・ 異なる食中毒原因ウイルスを幅広くカバーできるよう、異なる食中毒原因ウイルスを専門とする研究者が少なくとも3人以上、研究班体制に含まれていること。
- ・ 研究にあたって必要な実際の食中毒事例の情報や検体等を入手できる協力体制が構築されていること(研究計画書の「2 研究計画・方法」において協力体制が記載されていること)。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。



(1)の研究課題名は、(2)の目標や(3)の求められる成果から判断して的確か。



「目標」は、応募しようとする研究者が、背景を理解し、具体的な研究内容をイメージできるか。



「求められる成果」は、研究手法をイメージでき、かつ、明確かつ無理のないものか。



研究実施予定期間は、研究費の規模と求められる成果からみて、適切に設定されているか。

(なお、費用については、予算成立前ですので、全体的にある程度幅を持たせた額となっています。)



「採択条件」は、目標や求められる成果から判断して妥当であって、競争を阻害する条件となっていないか。

注:この例示の公募課題は2019年度一次公募のものです。